

仕 様 書

仕様書番号：

調達機器名	超音波診断装置
調達数量	一式

1. 機器の構成

1-1	超音波診断装置本体	1式
1-2	コンベックスプローブ	1式
1-3	リニアプローブ	1式
1-4	ポールカート	1式
1-5	クレートル	1式
1-6	3ポート拡張ユニット	1式
1-7	Wi-Fiアダプタ	1式
1-8	アクセスポイント	1式
1-9	パッケージライセンス	1式
1-10	超音波プローブ穿刺用キット(コンベックスプローブ用)	1式
1-11	超音波プローブ穿刺用キット(リニアプローブ用)	1式

2. 構成品の仕様

2-1	超音波診断装置本体は、以下の要件を満たすこと
2-1-1	本体寸法はW325×D65×H305mm以下であること(突起含まず、スタンド、ハンドル閉じた状態)
2-1-2	本体重量は5kg以下であること
2-1-3	バッテリーがフル充電の状態で1時間の連続駆動(稼働時)が可能なこと
2-1-4	スリープ機能を有し、起動時間は15秒以内であること
2-1-5	電源電圧は周辺機器を含んでも最大150VA以下であること
2-1-6	Bモード、カラードプラー、パワードプラー、パルスドプラーの機能を有すること
2-1-7	モニタは12インチ以上の高コントラスト・広視野角モニタであること
2-1-8	ハンドルが装置本体上部に搭載されていること
2-1-9	画像表示モニタは、全面タッチパネルになっており、日本語表記であること
2-1-10	Beート画像を上下分割2画面表示、または左右分割2画面表示が可能なこと
2-1-11	画像データ保存媒体は、SSDを内蔵していること
2-1-12	画像保存容量は60GB以上を有すること
2-1-13	保存画像データから、患者ID、患者名などで過去検査の画像データを検索可能なこと
2-1-14	検査中の最新の画像と過去の画像を比較表示可能なこと
2-1-15	保存された画像データは、USBポートまたはSDカードスロットから汎用PCで表示可能なデータ形式で出力可能なこと

- 2-1-16 DICOM3. 0に準拠した外部接続機能を有すること。無線LAN接続に対応していること
- 2-1-17 Depth操作に応じて複数の画像パラメータを変更する機能を搭載していること
- 2-1-18 パルスプロファイル機能の立ち上げ時に、PWSステア角度、ドプラーカーサル、ゲートサイズ、角度補正を自動で調整する機能を有すること
- 2-2 コンベックスプローブは、以下の要件を満たすこと
 - 2-2-1 周波数帯域は2MHz～5MHz以上であること
 - 2-2-2 表示角度は70°であること
- 2-3 リニアプローブは、以下の要件を満たすこと
 - 2-3-1 周波数帯域は4MHz～11MHz以上であること
 - 2-3-2 視野幅は38mm以上であること
- 2-4 ボーカートは、以下の要件を満たすこと
 - 2-4-1 超音波診断装置本体を載せるための専用カートであること
 - 2-4-2 プローブを保持するためのホルダーが3つ以上装備され、プローブホルダーとゼリーホルダーの位置を変更可能なこと
 - 2-4-3 260mm以上の幅で高さを調整可能なこと
- 2-5 クレドールは、以下の要件を満たすこと
 - 2-5-1 装置本体をカートから容易に着脱可能なこと
 - 2-5-2 エントを介して、充電およびUSBケーブルの接続が可能なこと
- 2-6 3ポート拡張ユニットは、以下の要件を満たすこと
 - 2-6-1 3本以上のプローブを同時に接続でき、診断装置本体側でプローブ切り替え可能なユニットであること
- 2-7 Wi-Fiアダプタは、以下の要件を満たすこと
 - 2-7-1 無線で画像の送信をする為の本体側発信機であること
- 2-8 アクセサリントは、以下の要件を満たすこと
 - 2-8-1 本体側発信機(1-7)と通信する機器であること
- 2-9 パッケージライセンスは、以下の要件を満たすこと
 - 2-9-1 超音波診断装置本体専用であること
- 2-10 超音波プローブ穿刺用キット(コンベックスプローブ用)は、以下の要件を満たすこと
 - 2-10-1 穿刺を補助するガイドキットであること。また、コンベックスプローブ専用であること
- 2-11 超音波プローブ穿刺用キット(リニアプローブ用)は、以下の要件を満たすこと
 - 2-11-1 穿刺を補助するガイドキットであること。また、リニアプローブ専用であること
- 3. その他
 - 3-1 調達物品に関しては、以下の要件を満たすこと
 - 3-1-1 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の承諾が必要な物品は、入札時点において承認を得ていること
 - 3-1-2 公告から納品までの期間内に、後継機種が発売がされる場合に関しては、それに伴う資料等を準備の上提案を行うことを認める。なお決定については院内協議の可否の判断を行う
 - 3-2 調達機器の搬入・設置等は、以下の要件を満たすこと
 - 3-2-1 養生、搬入、設置、調整、接続、トレーニングに掛かる費用の一切を含むこと

- 3-2-2 装置の稼働及び使用にあたり必要な物品を含むこと
- 3-2-3 据付設置及び作業に必要な物品は搬入前に現地下見を実施すること
- 3-2-4 作業日時に遅延が生じる場合は事前に連絡すること
- 3-2-5 当院が指定した場所に本装置を設置し、試運転調整を行うこと
- 3-2-6 機器の転倒、落下を防止するための対策を設けること
- 3-2-7 設置・稼働に際して、必要な届出、検査、書類作成も本調達を含むこと
- 3-2-8 搬入据付設置作業で発生する廃棄物は持ち帰り、適切に処分すること
- 3-2-9 装置のセッアップ[°]にあたって、当院の担当者と充分協議を行うこと
- 3-2-10 設置後の自主検査を行うこと
- 3-2-11 装置の設置にあたり、現有機器の移動等については当院の指示に従うこと
- 3-3 取扱説明に関しては、以下の要件を満たすこと
 - 3-3-1 納品後、各部署の要望日程に従い、取扱説明を行うこと
 - 3-3-2 納品時に、関連する規格・性能・取扱説明などに関する日本語版の文書を添付すること
- 3-4 保守、サポートに関しては、以下の要件を満たすこと
 - 3-4-1 納品検収月末より1年間は、通常使用により故障した場合の無償修理に応じること
 - 3-4-2 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず、修理等の対応、連絡体制が整備されていること